

令和2年2月28日

保護者 様

喜多方市立慶徳小学校長 石田 秀喜

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業等について

日頃より、本校の教育活動に対して、深いご理解・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、すでに報道されていますように、新型コロナウイルス対策として全国の公立学校の休業措置をとるよう国より要請がありました。これを受け、福島県・喜多方市の方針として、**3月4日（水）から3月23日（月）まで臨時休業**とすることとなりました。

つきましては、休業期間中の家庭での過ごし方等について以下のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の各家庭へのお知らせ等については、「安心メール」及び本校ホームページにて随時送信しますので、ご承知お祈りいたします。

記

1 臨時休業期間 令和2年3月4日（水）から令和2年3月23日（月）

※3月24日から春休みとなるため、実際は4月5日までの休業となります。

＜休業理由＞ 子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に集まることによる感染リスクに予め備える観点から全国一斉の臨時休業とする。

2 休業期間中の家庭での過ごし方

- 今回の臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための措置であることを踏まえて、人の集まる場所等への外出は避け、基本的に自宅で過ごすようにする。
- 自宅においても、こまめな手洗い、咳エチケット、換気等に心がける。
- 休業期間中であっても、生活リズムを乱さないようにしましょう。免疫力を高めるためにも、十分な睡眠時間の確保や栄養摂取、適度な運動が大切です。
- **学習習慣を崩すことなく**、担任から出された課題を進めるとともに、読書や自主学習にも積極的に取り組むようにする。
- 万が一、発熱やのどの痛み、咳が長引く（1週間前後）、強いだるさなどの**症状が出た場合は**、会津保健所内「帰国者・接触者相談センター」（TEL0242-29-5203）に相談してください。同時に、学校にも速やかにご連絡願います。

3 今後の各種学校行事について

- | | | |
|----------------|----------------------------|-------------------------------------|
| ○ 修・卒業式（3/23） | 実施 （当日のみ特別登校日として実施） | |
| | | ・参加者は、卒業生・在校生・教職員・保護者のみ（来賓なし） |
| | | ・保護者の出席は最小限（最大2名まで）とする。 |
| ○ 離任式（3/27 予定） | 中止 | |
| ○ 入学式・始業式（4/6） | 実施 | 修・卒業式に準じて実施する。 |
| ○ 修学旅行（仙台・松島） | 延期 | 5/14(木)～5/15(金) → 10/15(木)～10/16(金) |
| ○ 宿泊学習（会津自然の家） | 延期 | 6/23(火)～6/24(水) → 10/15(木)～10/16(金) |
| ○ 遠足（1～3年） | 延期 | 6/ 5(金) → 9/11(金) |

本通知内容は、現段階での予定であり、今後の状況によって変更があることをご了承ください。